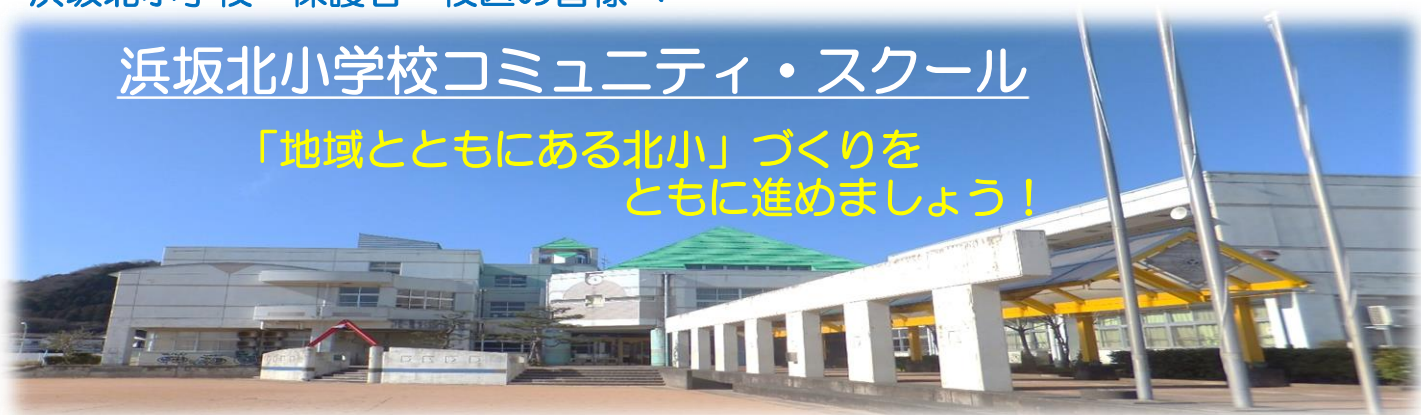


浜坂北小学校コミュニティ・スクール

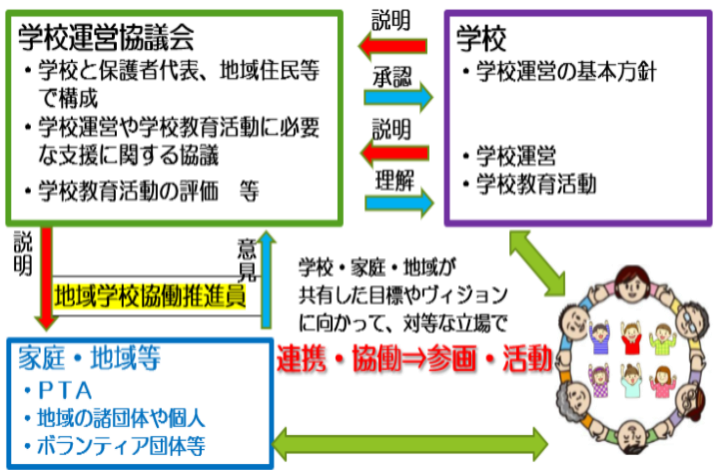
「地域とともにある北小」づくりを
ともに進めましょう！



コミュニティ・スクールとは・・・？

💡法律*で定められた一定の権限と責任を持つ、「学校運営協議会」を設置した学校のことです。
 *「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条」
 および「新温泉町立学校における学校運営協議会設置に関する規則」
 その「学校運営協議会」とは、保護者や地域が、学校とともに地域の子どもたちを育てる当事者として、対等な立場でそれぞれの声を学校運営に反映させる、「地域とともにある学校」づくりの核となる組織です。そこで熟議され、理解や承認された事柄をもとに、教育活動を家庭や地域と連携し、協働しながら子どもたちを育てる学校のことを示します。

どんな仕組みなの？



コミュニティ・スクールの取組には、どんな魅力があるの・・・？

～ 保護者や地域の方々が、それぞれの立場で学校運営にかかわることで ～

💡 子どもにとって・・・

- ・子どもたちの学びや体験活動が充実します。
- ・子どもたちの安全や安心な生活が充実します。
- ・地域の担い手としての自覚が高まります。

💡 保護者にとって・・・

- ・学校や地域に対する理解が深まります。
- ・地域の中で子どもが育てられている安心感が生まれます。
- ・保護者同士や地域の方々との人間関係が構築できます。

💡 地域にとって・・・

- ・経験を生かすことで、生きがいや自己有用感につながります。
- ・学校を中心とした地域のつながりが生まれます。
- ・地域の未来を担う子どもたちが育ちます。

💡 学校にとって・・・

- ・地域の人々の理解と協力を得た学校運営と教育活動が充実します。
 - ・一人ひとりの子どもに向き合う時間と教育活動の幅が広がります。
- ※2016 文科省コミュニティ・スクールパンフレット参考



保護者・校区の皆様へ

💡浜坂北小学校は、令和5(2023)年4月よりコミュニティ・スクールとなりました。

北小校区で育つ子どもたちは、やがて本校区の地域を支える大人になります。そのために、北小の学校教育目標の支援を目的としながら、学校・家庭・地域が同じ立場で連携・協働し、子どもたちの成長を支えていく「地域とともにある学校」づくりをめざしています。地域の子どもたちを育てる当事者として、是非、皆様の思いもお寄せいただきながらコミュニティ・スクールに参画ください。よろしく願いいたします。

浜坂北小学校学校運営協議会委員会 (浜坂北小学校 Tel: 0796-82-1101 Fax: 0796-82-4579)